

## 2017年の新聞界

阿部 圭介\*

2017年の日本の新聞の総発行部数は、前年から114万7958部減り4212万8189部となった（日本新聞協会調べ<sup>(1)</sup>）。部数の減少は、13年連続となった。13年前の2004年は5302万1564部で、この間1089万3375部減少したことになる。1世帯当たり部数は、0.75部となった<sup>(2)</sup>。発行部数には法人購読分も含んでいることから、家庭での新聞購読はこの数字をさらに下回っていると推測される。部数低下の大きな要因として「若者の新聞離れ」が指摘され、例えば新聞の接触者は50代以上が8割を上回るのに対し、40代以下は8割を切っている（日本新聞協会広告委員会「2015年全国メディア接触・評価調査」<sup>(3)</sup>）。年齢層が下がるにつれ、さらに低下していく。

「若者のテレビ離れ」の兆候も現れている。「平成28年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」（総務省情報通信政策研究所ほか）によると、テレビのリアルタイム視聴は平日168.0分（前年比6.3分減）、休日225.1分（前年比6.1分減）といずれも前年を下回っており、特に平日は減少傾向であるという。とりわけ10代は89.0分（前年比6.8分減）、20代は112.8分（同15.2分減）と全体を大きく下回っており、かつ減少傾向にある<sup>(4)</sup>。

### 「新聞離れ」とフェイク・ニュース

4000万部を超える部数は、依然として巨大ではある。しかし「新聞離れ」「テレビ離れ」が進行すると、新聞やテレビというメディア産業の盛衰の問題にとどまらず、社会の分断化が進行する可能性もはらんでいる。ベネディクト・アンダーソンは『想像の共同体』<sup>(5)</sup>で、多くの人が自分と同じ情報に触れていることが、共同体に対する確信を生み出すと指摘した。新聞やテレビのようなマス・メディアと違い、インターネットでは多くの人が同じ情報に触れるとは限らない。インターネット上の情報サービスでは、利用者の行動を分析しその人が読みたいであろう情報を推測し表示する技術が進化している。また、FacebookやTwitterといったソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）は、自分と近い主義や趣味を持つ人をフォローしがちである。ある人が表示しているタイムラインと、その近くにいる別の人タイムラインでは、分野が全く違う情報が流れているだけでなく、同じニュースについて正反対の内容が「事実」として伝えられているかもしれない。そのような状態では、想像の共同体が成り立つことは困難であろう。

その分断傾向が端的に表れたのが、2016年に注目された「フェイク・ニュース（Fake news）」や「ポスト・トゥルース（post-truth）」の問題である。イギリスのEU離脱やドナルド・トランプ大統領の誕生に当たり、虚偽の情報がソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）など通じて拡散したのではないかと指摘されている。とりわけトランプ大統領は、自身がフェイク・ニュースを流しているのではないかと批判を浴びる中、CNNなど既存報道機関こそがフェイク・ニュー

---

\*あべ けいすけ 日本新聞協会

スだと反論している。

「フェイク・ニュース」は、2017年も新聞大会の研究座談会のテーマに取り上げられるなど引き続き注目された。

インターネットを通じてフェイク・ニュースが拡散する問題点が多くの人に共有されれば、依然として信頼度が高い日本の新聞にとって読者を取り戻す好機のように思える。しかし、オピニオン・リーダーとして捉えられるような政治家や著名人が、信頼できる情報を共有しそれを基に議論を展開するのではなく、既存報道機関に敵意を持ち、真偽があやふやな情報を平気で流すのであれば、一筋縄ではいかないと思われる。

SNSのような短文が中心のメディアでは、虚偽の情報も、手間をかけて取材・調査して執筆した情報も、ほとんど等価に扱われてしまう。むしろ、虚偽の情報を流すような人物でも、その人物をオピニオン・リーダーとして支持する人にとっては、たとえ既存報道機関が取材を重ねて裏をとった情報を流しているとしても、オピニオン・リーダーが流した情報こそが信じられる情報となるだろうことは、コミュニケーションの二段階の流れ仮説からも容易に想像できるであろう。

そのようなオピニオン・リーダーに対抗して、支持を得ていくという困難に既存報道機関は直面しつつある。

### 実名報道

実名報道をめぐっても、議論が続いている。2016年の相模原障害者施設殺傷事件では、神奈川県警が、被害者が知的障害者のため遺族のプライバシー保護を理由に匿名で発表した。その際には、新聞側からは、自らも自閉症の子の親である毎日新聞記者の野沢和弘が「被害にあったのは保護者ではない。障害のある子の存在を社会的に覆い隠すことが、本質的な保護者の救済になると思えない。保護者に同情するのであれば、そのベクトルは差別や偏見をなくし、保護者の負担を軽減し、障害のある子に幸せな地域生活を実現していくことへ向けなければならない<sup>(6)</sup>」と、障害者ならば匿名発表・匿名報道が当然だという風潮に対して問題提起した。

2017年には、神奈川県座間市で9人が殺害される事件があった。被害者の多くはSNSで自殺願望を表明しており、被疑者はSNSを通じて被害者に接触したと見られている。毎日新聞によると、この事件では警視庁が被害者の実名を公表、それとともに遺族側から報道各社に実名報道や顔写真の掲載を控えてほしいとの要望が届いたという。しかし、多くの新聞が、身元が判明した段階で実名や顔写真を掲載し、議論を呼んだ<sup>(7)</sup>。

日本では、裁判は公開で行うことが原則となっている。不正が行われないよう国民が監視できるようにし、裁判の公正を確保することが目的である。裁判は、誰でも傍聴することができ、それを報道することも自由に行うことができる。誰が加害者とされ、誰が被害者とされ、どのような判断が下されるのかを、国民が監視することができる、民主主義を守るために制度として規定されているのである。にもかかわらず、日本では裁判記録を入手することすら難しい。一方で、海外の報道事情に詳しい共同通信の澤康臣によると、アメリカをはじめ海外では裁判記録がインターネットで公開されているか、少なくとも紙のコピーを取ることができるという<sup>(8)</sup>。

このような状況で、なぜ被疑者、被害者双方の実名報道が必要なのか、一般に理解を求めるのは困難である。日本新聞協会でも、『実名と報道』（2006年）、『実名報道』（2016年）と冊子を刊行し

ている。また、新聞協会は7月29日、改正個人情報保護法の全面施行に当たって、「対象となる個人情報の範囲を広げ、個人情報の取り扱いについて従来以上に事業者に厳格な義務を課すものであり、このままでは社会全体にさらなる萎縮効果を及ぼし、『匿名社会』の深刻化につながるのは必至である」とする声明を発表した。<sup>(9)</sup>

また、前述の共同通信・澤康臣は、著書『英国式事件報道——なぜ実名にこだわるのか』（2010年）や『グローバル・ジャーナリズム——国際スクープの舞台裏』（2017年）で、実名報道をめぐる海外の実態を紹介している。海外で実名報道がなされているからといって、日本の社会に必ずしもそのまま受け入れられるとは限らない。しかし、民主主義を守るために必要な実名が秘匿されている実情と問題点を、海外の実例も交えて繰り返し訴えかけなければ、事態は変わらないであろう。

### 優れた報道を続けるために

報道面では、「博多金塊事件と捜査情報漏えいスクープ」（西日本新聞社、本社・福岡市）と「議会の不正追及と改革を訴えるキャンペーン報道『民意と歩む』」（北日本新聞社、本社・富山市）が2017年の新聞協会賞受賞作となるなど、地方発の優れたスクープが存在感を発揮している。

しかし、デジタルメディアへの対応に目を向けると、世界でもデジタルメディアからの収益による経営に光が差してきたように感じられるのは、アメリカのニューヨーク・タイムズやワシントン・ポスト、イギリスのガーディアンやフィナンシャル・タイムズ、ドイツのアクセル・シュプリングァーといった、一握りに限られている。大半の新聞社はデジタルメディアでの収益で経営を維持できる訳ではない。新聞協会は、営業収入に占めるデジタル関連事業収入の割合を2016年度分から新たに調査を開始した。それによると、デジタル関連収入の割合が0.5%未満が33社、1%以上5%未満15社の順に多かった。<sup>(10)</sup>10%以上と答えたのは2社だった。

インターネットの世界では、グーグルやフェイスブックなど、プラットフォームを握った企業に主導権があり、コンテンツを提供する新聞社をはじめとするメディア側は、プラットフォームに命運を左右される立場にある。日本でも、ヤフーニュースだけでなく、主にスマートフォンに向けたサービスのSmartnewsやLINE NEWSといったプラットフォームを使い多くの新聞社がニュースを配信している現状がある。

また、広告会社の電通やNHKでの過労死問題や、女性記者の比率上昇（2016年が18.4%に対し、2017年が19.4%）<sup>(11)</sup>、学生の就職先としての人気低下など複合的な要因もあり、新聞社でも働き方改革への取り組みが進み、取材・報道のあり方にも変革が迫られている。2017年に始まった制度としては、山陽新聞社（本社・岡山市）が試験的に始めた「勤務間インターバル規制」がある。これは、勤務終了から次の勤務まで11時間空けなければならないという制度である。

IT（情報技術）を活用し、ニュース発信を進める「ハフィントン・ポスト」や「バズフィード」では、日本でも新聞社出身の記者が活躍している。取材・報道のノウハウやスキルが依然として新聞社に蓄積されていることは確かであるが、新興メディアへの人材供給源となる一方で、新たに優秀な人材が確保できなければ、優れた報道を継続することはおろか、フェイク・ニュースへの対抗もおぼつかなくなってしまう。

## 〈注〉

- (1) 『新聞協会報』2018年1月1日付、日本新聞協会。
- (2) 同上。
- (3) [http://www.pressnet.or.jp/adarc/data/research/pdf/2015media/gaiyou\\_2015.pdf](http://www.pressnet.or.jp/adarc/data/research/pdf/2015media/gaiyou_2015.pdf)
- (4) [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000492877.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000492877.pdf)
- (5) Anderson, B. (2006=2007) *Imagined Communities*, Verso (白石隆・白石さや訳『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山62)。
- (6) 『毎日新聞』2016年10月12日付、毎日新聞社。
- (7) 『毎日新聞』2018年1月4日付、毎日新聞社。
- (8) 澤康臣 (2017) 『グローバル・ジャーナリズム——国際スクープの舞台裏』岩波新書 177-178。
- (9) <http://www.pressnet.or.jp/statement/f26b0932ed10e807fca1a405a8a708d3a83cdc59.pdf>
- (10) 『新聞協会報』2017年10月10日付、日本新聞協会。
- (11) 『新聞協会報』2017年8月29日付、日本新聞協会。